令 5 福個答申第 5 号 令和 5 年 11 月 29 日

福岡市長 髙島 宗一郎 様 (保健医療局総務企画部保険年金課)

福岡市個人情報保護審議会 会長 永星 浩一

## 答申書

福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和5年福岡市条例第8号)第16条第3号の規定に基づき、令和5年10月20日付け保保年第207-1号により諮問を受けました「国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の点検について」につきましては、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

## 1 審議会の結論

令和5年10月20日付け保保年第207-1号により諮問を受けた「国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の点検について」は、適合性及び妥当性の観点から審査した結果、その記載内容は保護評価指針に定める実施手順に適合し、妥当であると判断する。

## 2 審議の経過

年 月 日	審議の経過
令和5年10月20日	実施機関から諮問(諮問第187号)
令和5年11月8日	審議